

令和元年度 第3回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 議 事 録

〔会議概要〕

日 時	令和元年11月18日(水) 午後2時1分から午後4時17分まで
場 所	佐倉市社会福祉センター 地下研修室
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 地域包括支援センターの評価結果について (2) 特定施設入居者生活介護事業所整備法人の公募について (3) その他(在宅介護実態調査について) 3. 閉会
出席委員(14名)	会 長：岩淵 康雄 (医師) 副会長：寺田 清美 (社会福祉協議会) 委 員：秤屋 尚生 (歯科医師) 粟生 和明 (民生委員・児童委員) 住吉 アキ子 (ボランティア団体) 川崎 順子 (高齢者クラブ) 大嶋 和俊 (施設介護サービス事業者) 大野 哲義 (在宅介護サービス事業者) 岡田 恭比呂 (公募市民) 佐久間 勉 (公募市民) 椎橋 玲子 (公募市民) 根本 弘子 (公募市民) 松井 強 (公募市民) 石川 雅俊 (学識経験)
欠席委員(なし)	—
事務局	福祉部長 佐藤 幸恵 高齢者福祉課長 小林 知明 主幹(介護保険統括担当) 向後 妙子 生きがい支援班長 副主幹 小田 賢治 包括支援班長 副主幹 佐久間 丈幸 包括ケア推進班長 副主幹 緑川 由佳 介護給付班長 副主幹 平岡 和美 介護認定班長 副主幹 植木 隆太郎 介護資格保険料班長 主 査 籠橋 千鶴子 介護給付班 主査補 伊藤 耕 包括ケア推進班 主 事 鶴岡 駿 生きがい支援班 主査補 菅井 康成
その他	傍聴者 6人

〔議事録〕

発言者	内 容
○ 高齢者福祉課長	<p>【 開 会 】</p> <p>定刻につき、令和元年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開会します。なお、本日、議事録作成のため録音をしていますので、ご了承願います。</p> <p>〔事前配布資料及び当日配布資料の確認〕</p> <p>では、ここからは佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
□ 会長	<p>規定により、会長が会議の議長を務めることとなっていますので、よろしくお願いします。</p> <p>【 会議の成立 】</p> <p>当懇話会の設置要綱第7条第2項には「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日、委員全員が出席しているので、本日の会議は成立しています。</p> <p>【会議の公開】</p> <p>本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため公開とし傍聴を認めますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p>
□ 会長	<p>【 議事1 】</p> <p>次第に沿い、議事1「地域包括支援センターの評価結果について」、説明をお願いします。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>前回、全国統一評価指標55項目に佐倉市独自の評価項目40を加えた「地域包括支援センター業務チェックシート」を審議いただきましたが、このチェックシートにより、各地域包括支援センターの運営及び業務を評価した結果を報告します。</p> <p>各センターが項目ごとに、標準的な取組みの場合に丸、独自に工夫した取組みは二重丸、標準に満たない場合は三角の三段階の自己評価を行い、それを基に市の職員が聞き取り調査を行い、業務の達成状況や課題の把握を行いました。はじめに、資料1-1と資料1-2の質疑をいただいた後に、資料1-3の説明をいたします。</p> <p>資料1-1の裏面に評価のまとめを掲載しています。5つのセンターすべてで、二重丸と丸の評価の合計件数が全項目数の9割を超えました。平均は94.9パーセントで、志津北部、臼井・千代田、佐倉の3センターは平均を上回りました。</p> <p>次に、標準に満たない三角の評価となった項目のうち主なものを説明します。</p> <p>地域包括支援センターは保健師、社会福祉士、主任介護専門員の三職種配置が基本ですが、資料1-2の1ページ「7 三職種を配置しているか」で、志津南部と南部が保健師を採用できておらず三角となりましたが、保健師に準ずる者として公衆衛生や地域保健に関する経験を有する看護師を配置できています。また、4月から職員に欠員が生じている南部包括は、7-1と7-2が三角となっていますが、12月以降に採用見込みがあるとのことでした。</p> <p>「8 市から年度当初にセンター職員を対象とした研修計画が示されているか」は、年度当初に研修計画を示せなかった市の改善が求められるものです。</p>

発言者	内 容
	<p>2ページの「16 個人情報の管理に関する項目」は、志津北部と南部が国基準を満たしていませんでした。</p> <p>4ページの「26 成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準が市から共有されているか」は、そのつど協議している状況のため、また、6ページの「37 地域ケア会議の開催計画が市から示されているか」は、市からではなく各センターが開催計画を提出していることから、三角となっています。成年後見制度と地域ケア会議については、今年度中に市から基準や計画を示し、センターと共有して改善を図っていきます。</p> <p>なお、センター指標評価の全国平均が10月中に国から示されると見込んでいましたが、未だに公表されていません。全国平均等との比較により、どの業務が佐倉市の強みであるか、また改善すべき点が何かが明らかになると期待されるので、公表され次第、分析を行いセンターと共有し、令和2年度のセンター業務の運営方針に反映させ、業務マニュアルの内容見直しを進めます。</p> <p>以上、今後の業務体制について意見をいただきたく審議をお願いします。</p>
□ 会長	<p>ただいまの説明に関し、質問、意見があればお願いします。</p>
□ 会長	<p>この評価は、以前にもやっていたでしょうか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>センター指標は介護保険法の改正により平成30年度に国から示されたもので、佐倉市は、今年度からこの指標を取り入れました。</p>
□ A委員	<p>説明の中で、市が計画等を示していないため評価が三角とのことでしたが、4月の時点で市からセンターに計画等を示せなかったのは何か理由があるのですか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>センター職員の受ける研修は年間を通して数多くあり、特に県や国が実施する研修は時期も毎年まちまちで、年度当初に明確な研修計画を示すのが困難でした。来年度は、過去の実績等を参考に、概ねの開催時期や研修会場、費用の概算額等の見込みをまとめた資料を、年度当初に配るようにしたいと考えています。</p>
□ A委員	<p>計画等が示されないとセンターも戸惑うと思うので、次年度以降なるべく早めに示すようお願いします。</p>
□ B委員	<p>市の出遅れでセンターの評価にバツ点がつくのは、センターの立場からは不本意だと思います。実際、あるセンターでは、認知症サポーター研修も受けていない職員がいたので驚きました。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>センター管理者会議で、研修計画はどのような情報が欲しいのか、また、成年後見の支援制度の市長申立の基準もどの程度のものがあれば良いのか等を聴取し検討に入っています。検討を進め、なるべく早く示すようにします。</p>
□ C委員	<p>良い成績の地域包括支援センターの業務内容を全体に広げ、平準化していくの</p>

発言者	内 容
	<p>が市の考えと思いますが、委託料を変えられないとしても、独自に工夫してイベントや研修をしているセンターに対しても数字の評価だけなのでしょうか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>特段のインセンティブは検討していません。他の自治体が、この指標評価をどのように活用しているのか等を研究してみたいと思います。</p>
□ C委員	<p>褒美とは言わないまでも、その辺の配慮が少しでもできると職員の意欲につながるかと思います。何か方法があれば、よろしくお願いします。</p>
□ B委員	<p>インセンティブは必要ですね。まだ国から出てない全国平均が出れば、それとの比較が一つの動機付けになると思います。</p>
□ D委員	<p>今の評価指標は定量的ではなく定性的なので、必ずしもインセンティブに馴染まないのではないかと。今後、定量的な評価基準等を設けるのも、一つの考え方だと思います。質問としては、市がヒアリングしての好事例や課題など、ここで共有すべきことがあれば、お願いします。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>先ほどは資料1-2の三角評価の項目のみを説明しましたが、二重丸の項目を見ると、例えば3ページの「20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて情報をマップ・リストで管理しているか」では、単にリストのみの管理ではなく、地図上に生活支援サービスを行っている場所や、民生委員の管轄エリアを書き入れ、センターと関係のあるネットワークや関係者も記すなどし、住民や関係者から問い合わせがあった時に、マップを使って速やかに総合相談に対応ができるよう工夫をしているセンターもありました。こうした良く出来ているところに見倣うことで、全体のサービスの質の向上につながるものと考えます。</p>
□ E委員	<p>3ページの23-2は、南部包括は相談内容のパーセンテージを出しては良いが、家族からの相談が全体の何パーセントとか書かれたものは内容が見えません。他のセンターも、どんな相談があったかを表示した方が良いと思います。 また、7ページの54、病院関係の研修は、市として考えているのですか。それとも、各センターで独自で取り組んだ結果ということですか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>医療関係者との勉強会は、市全体での会議が年に1、2回ありますが、日常生活圏域に即したところでの会議や勉強会は、各包括の創意工夫でお願いしています。</p>
□ F委員	<p>人員に欠員がある中で高い評価を受けているのは素晴らしいと思いますが、少ない人員で無理が生じていないかが懸念されます。いかがでしょうか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>南部地域包括支援センターは、現在一人しかいない看護職に、総合相談のほか、認知症の対応や介護予防とかなり多くの業務負担がかかっていますが、足りない部分を他の職種がカバーするなど、職員の団結力でカバーできていると思います。</p>

発言者	内 容
□ C委員	各地域にまちづくり協議会がありますが、地域ケア会議のメンバーとして、まちづくり協議会が呼ばれることはありますか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	地域ケア会議に、まちづくり協議会のメンバーが入っているところもありますが、まち協の役員としてではなく、自治会長、民生委員の立場で参加しているものと思います。詳細は確認できていません。
□ C委員	自治会長等と役職が重複する人でなくとも、まち協の委員が地域ケア会議に入ることには不都合はないと考えてよろしいですか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	地域の課題を検討するまちづくり協議会は、連携をとるべき大切な機関なので、参加いただいて結構です。
□ D委員	前回の会議では、市も評価するという説明だったが、今日の資料には市の評価が出ていません。市の評価と自己評価と両方が見られると良いと思いますが。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	自己評価と市の評価を一緒の資料にまとめようとしたものの、レイアウト的に困難なので、自己評価のみ掲載しました。市の評価は、別資料として用意します。
□ 会長	よろしいでしょうか。では、続いて資料1-3を説明してください。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>資料1-3「アンケート調査結果」には、ニーズや課題を把握し事業の質の向上を図ることを目的に、センター利用者や関係者に実施したアンケートの結果をまとめています。アンケート実施は9月、各回答率等は(3)回収状況のとおりです。</p> <p>1ページの半ばからがセンターを初めて利用した方への調査です。主にセンターに対する満足度を問うもので、いずれの項目も8割以上が満足となっています。</p> <p>4ページからは民生委員への調査で、地域ケア会議やセンターとの連携を中心に尋ねています。地域課題の分析や関係者と共有しての取組みが評価されていますが、課題もいくつか挙げられています。</p> <p>7ページからは居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの調査結果です。研修会や事例検討会、困難事例の支援については満足・ほぼ満足がおおよそ50%で、研修会等について、ケアマネジャーのニーズ把握や開催時期の工夫が必要等の声がありました。また、困難事例への支援では、ケアマネジャーに同行訪問するなど寄り添った姿勢が評価されたものの、経験やスキルに合わせた支援方法の検討が必要と認識しました。</p> <p>10ページの地区社会福祉協議会への調査では、積極的に地域に出て相談等に対応している点が評価された一方、今後の人員配置が心配との意見がありました。</p> <p>アンケート調査で把握した課題等のうち運営体制や個別事業については、今年度中に見直しを行い、できるだけ改善を図る一方、標準に達していないものについては、市とセンターが共に改善策を検討して取り組み、センターの業務の平準化を図ります。また、個別センター独自の好事例は、各センター間で取り組みの共有を図り、センターの運営や業務の質が高いものとなるよう、市としても機能強化に努</p>

発言者	内 容
	<p>めていきます。 以上について、業務改善に向けてのご意見をお願いします。</p>
□ 会長	<p>ただいまの説明に対し、質問や意見があれば、お願いします。</p>
□ 会長	<p>アンケートの回収が居宅介護支援事業所だけ55パーセントと低かったのは、何か理由があるのですか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>居宅介護支援事業所だけは、インターネットメールによる依頼と回答でした。回答期限が近づいた段階で注意喚起のメールを送りましたが、最終回収率は55パーセントでした。</p>
□ 会長	<p>他は直接ですか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>紙で直接に渡しています。</p>
□ D委員	<p>意見や要望を見ると、とにかく忙しそうで、やっぱり大変だなということが伝わってきますが、市でやってあげられることはありますか。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>個別の複雑な問題を抱える事例等は、センターだけに任せるのではなく、市のケースワーカーも同行訪問や支援をするなどのバックアップをしています。連絡会議で定期的に情報交換をしながら、改善が必要なところの見直しを通じて業務の多忙さの解消を図りたいと考えています。</p>
□ B委員	<p>介護予防リーダーをやっている縁で地域ケア会議にも参加していますが、縦割りの組織が多い中で、地域の社協、包括、民生委員、学校の先生、PTA等が参加する平場の円卓会議という仕組みは非常に良いと思います。しかし、開催時間が短く、グループワークで良い意見が出て時間も切れになってしまう。もう一つ残念なのは、せっかくの良い意見もその場で終わってしまっても無責任。市内全部が同じでなくても、実験的に試行錯誤できるように地域に権限を与えても良いのではないのでしょうか。会議自体は評価しているが、もう少し改善して欲しいと思います。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>地域ケア会議は、改善や課題の共有等を話し合いできる場として期待しています。また、最終的な目標として、地域の中で出た課題等を市に提言するという役割もあるので、地域ケア会議で出たことは、今後も懇話会にお伝えし、課題を共有したいと思います。</p>
□ G委員	<p>アンケートに回答したセンター利用者と民生委員とは、どのようなかたを対象にしたのですか。中には、たいへん良い評価をいただいたりもしていますが。</p>
○ 高齢者福祉課 (緑川)	<p>利用者については、センターを初めて利用したかたに、相談した印象や対応についてアンケートに協力をお願いし、郵送で回答いただきました。民生委員は、各セ</p>

発言者	内 容
	ンターについて3人の協力をいただいたもので、地区民生委員・児童委員協議会の会長を通じて、回答者の人選もお任せしました。
□ G委員	利用者アンケートをした人数は、総利用者数の何パーセントですか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	各センターの相談件数は毎月50件程度に対し、そのうちの10人なので、およそ20パーセントと思います。
□ B委員	アンケートは無記名ですか。回答者の男女別や年代などは把握していますか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	完全無記名で、年代や性別等もわかりません。
□ A委員	問7の自由意見で、志津南部の2段目「福祉・民生委員の問い合わせに、もう少し積極的に対応していただけないか」とありますが、具体的にどういうことでこのような意見が出たのですか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	アンケート回答の現物を確認しますので、答えを保留します。
□ C委員	問1の自由意見で、志津南部の「職員が2、3人いる時は制度の質問に答えられるが、1人の時は問題が解決せず、市に連絡して聞いた。介護保険だけでなく高齢者や障害者等の制度を勉強していただきたい」が非常に気になりました。本当にこうしたことが、包括支援センターであるのでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	着任して間もない職員もいたうえ、また、たまたま対応した職員の専門職種と異なる分野の質問などで、即答できずに結果的に民生委員が市に問い合わせたということだろうと認識しています。センター内で勉強会を開くなどスキルの向上を図るとともに、市も改善のバックアップをしていきます。
□ 会長	志津南部はベテランの職員が数名退職したとあるから、そうしたことも影響した、一時的なことかとも思われますが。
□ C委員	包括支援センターに行けば、相談に乗ってもらえる、何かあれば包括に行こうと日ごろ私たちも伝えていきます。緑川さんの回答のとおりとは思いますが、もしこの状態が続くと心配です。
□ E委員	地区社協の問7の自由意見に「個人情報取り扱い上、仕方ない面もあるが、福祉委員、民生委員の問い合わせにももう少し積極的に対応していただけないか」とありましたが、社協が委嘱する福祉委員とは異なり、公職の民生委員は守秘義務に関し市長と個々に契約を取り交わしています。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	先ほどのご質問のあった自由意見は、アンケートの回答原本を確認しましたが、経緯等は書かれていませんでした。また、民生委員は、ご指摘のとおり法令

発言者	内 容
	<p>上の守秘義務を負っていますし、また、連携をとるべき関係者ですので、今後も積極的な連携や対応が取れるようセンターと協議します。</p>
<p>□ 会長</p>	<p>【 議事 2 】 では、議事 2 「特定施設入居者生活介護事業所整備法人の公募について」、説明をお願いします。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>特定施設入居者生活介護は、介護保険の指定を受けた介護付き有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の入居者に対し入浴・排泄・食事等の介護その他必要な日常生活上の支援を行うもので、第 7 期計画に 1 施設 66 床整備と位置づけられています。</p> <p>〔以下、資料 2-1 を詳細説明〕</p> <p>応募者の審査は、事務局の高齢者福祉課で書類審査をした後、懇話会委員から会長が指名した事業者選考検討会で、事業者のプレゼンテーションとヒアリングを経て候補者を選定します。ただし、前回の特養公募と同様、審査の結果が総得点の 6 割に満たない場合は整備法人なしとする場合がある旨の基準を設けます。</p> <p>なお、資料 2-2 の 2 ページの「Ⅱ-1 「基準への適合」の審査基準」に「佐倉市地域密着型サービス基準条例の基準を満たしていること」は、正しくは、公募要領と同様に、「千葉県「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」及び「千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針の基準」を満たしていること」に訂正いたします。</p> <p>以上、本日も検討いただきますとともに、後でお気づきの点は、募集日程の都合上、今週木曜までにご教示ください。</p>
<p>□ 会長</p>	<p>ただいまの説明について、質問、意見はありますか。</p>
<p>□ 会長</p>	<p>同じような機能の施設、介護付き有料老人ホームは、市内にどれくらいあるのですか。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>介護付き有料老人ホームは、第 6 期計画終了時点の平成 29 年度末で 6 施設、定員 766 です。</p>
<p>□ E 委員</p>	<p>個別の利用料、提供サービスの一覧表に、利用者の全額負担とあります。介護保険利用なら全額負担はあり得ないと思いますが、どういうものなのでしょう。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (伊藤)</p>	<p>一覧表は、全国統一の有料老人ホーム重要事項説明書から抜粋したものです。利用者が全額負担するのは、介護保険で実施するサービスにさらなる上乗せの部分で、基準より人員配置を手厚くして行うサービスです。</p>
<p>□ D 委員</p>	<p>サービス付き高齢者住宅が増えている中で、特定施設を増やすべきかは、悩ましいところですが、なぜ増やさなければいけないのか、市として説明できることはありますか。</p>

発言者	内 容
○ 高齢者福祉課 (平岡)	7期計画の数量は、計画策定時の調査で住宅型有料老人ホームからの介護付有料老人ホームへの転換の希望があったことも踏まえて設定されました。今後については、次期計画を策定する中で検討していきます。
□ D委員	審査基準に、土地が自己所有だと5点で自己所有でないと零点、医療機関が1キロ以内だと5点で1キロ以上は零点とありますが、その差はあまり重要ではない気がします。どのような考え方なのでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	土地所有については、継続的な運営に配慮し、これまで同様の配点としたものです。医療機関との距離も、従前の公募と齟齬が無いように設定しましたが、交通手段等の状況も変化しているので、この懇話会で議論いただけると幸いです。
□ D委員	今は遊休地の利活用として地主から借りて建てるというのもあり、必ずしも借地が駄目とは言えません。特定施設は、在宅医療が適用できるので、看取りも含め対応している在宅支援診療所と連携することもできるのではないかという議論もあるかと思います。
□ H委員	D委員の言われるとおり連携医療機関が1キロ未満かどうかはあまり意味がありません。ただ、以前に選考検討会委員をした時、市外の医療機関と連携するという応募がいくつかありました。市内の医療機関なら医師会や歯科医師会との連携も取れるので、市内、市外で差をつける方が良いと思います。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	医療機関との距離は、評価項目を市内、市外への変更を検討したいと思います。また、医療対応が必要なかたの受け入れや、ターミナルケア、認知症ケアに対しての考え方のところで、看取り等についてもプレゼン等で確認し、選考検討会で点数をつけていただきたいと思います。
□ 会長	協力医療機関との距離での点数差が必要なのかという点はいかがですか。
□ H委員	医療機関と連携体制があることは求めるべきと思います。
□ I委員	たとえば市原市や木更津市など遠くの医療法人と連携するとされても、それで連携体制があるとは到底言えません。実際、過去にとんでもないところの医療法人と連携という応募があって、何かあったときはどうするつもりなのかと訊いたことがありました。同一市内など、何らかの条件は必要だと思います。
□ D委員	何かあった時に、実際対応してくれるかどうか重要ですが、それを先に評価することは難しいですね。
□ J委員	施設の場合、連携する医療機関は、施設から概ね20分程度の距離と決められています。市内か市外にかかわらず施設に20分程度で行き来ができるという制限があります。

発言者	内 容
□ 会長	では、1キロの代わりに施設から20分としてはいかがでしょうか。
□ H委員	訪問診療は16キロまでなので、16キロ以内または市内としてはどうでしょうか。
□ 会長	私も訪問診療をやっていますが、直線16キロは結構な距離になりますよ。
□ H委員	医師会、歯科医師会、薬剤師会が協力して、市内で医療連携パスをやっているの で、そうしたところも理解していただけるなら、市内は一つの基準だと考えます。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	市の縁辺部も考慮して、市内もしくは市外は20分以内ではいかがでしょうか。
□ G委員	距離や時間は大事ですが、あまり厳密に規定しなくとも良いのではないでし ょうか。協力してくれる医療機関があればということでは駄目でしょうか。
□ 会長	悪意がとは言わないとしても、まあいいかで瑕疵となっても困りますので。
□ G委員	悪意がある可能性もありますね。しかし、自然に淘汰されるでしょう。
□ C委員	少なくとも1キロの距離設定は、外してもらいたいと思います。
□ 会長	そのためには代案が無いと。市内または20分というのは、なかなか良いのかな と思います。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	医療機関ではありませんが、市内のグループホームで提携する調剤薬局が遠方 のため薬の調整が難しいという事例も実際ありましたので、近い所が望ましいと 考えています。市の縁辺部も考慮して、市内または市外は20分以内ということに させていただければと思います。
□ G委員	精神科等の特殊科だと、かなり遠くから来てもらうこともありますから。概ねと いうことであれば結構です。
□ A委員	前日も指摘しましたが、資料2-2の1ページの、駅やバス停から直線200メ ートル未満が20点は、今回もそのままです。直線で200メートル無くとも、間 に線路や踏切等があっても実際は400メートルという場合もあるのだから、直線 距離から実際の利用可能な距離等に直した方が、実情に合うのではないですか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	申し訳ありません。訂正漏れですので、実際の利用可能距離に訂正します。
□ I委員	特定施設は調整区域には不可なので、実際にバス停が無いようなところの応募 は無いと思います。

発言者	内 容
□ A委員	調整区域が不可とは知りませんでした。ありがとうございます。ところで、これだけ自然災害が発生すると、崖や川の傍とか考慮した方がよろしいと感じますが。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	審査基準の1ページの2建設用地(2)防災上の安全性の確保で「急傾斜地、土砂災害危険箇所、洪水多発地域ではない等、防災面からみて入所・通所者の安全性が確保されていること」の部分で、しっかり審査いたします。
□ F委員	前回、プレゼンの順番によって印象が変わるという話がありましたが、今回は、それに対する配慮はありますか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	今回、複数応募があった場合は、くじ引きで順番を決めることとします。
□ 会長	よろしいでしょうか。それでは、各委員の意見を踏まえ事務を進めてください。
□ 会長	【 議事 3 】 続いて、議事3「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (植木)	本日配布した資料「在宅介護実態調査票」を説明させていただきます。これは、被介護者本人や家族がどのような介護サービスを必要としているかやサービス利用の実態等を分析することで、介護サービス利用による在宅生活の継続あるいは家族の介護離職の防止に向け、次期計画の方向性を議論するための基礎資料の一つとして、アンケートを行うものです。前回、第7期計画策定の際にも実施しており、今回も、国の示す人口10万人以上の市が実施すべき有効回答数600以上を目標に、既に11月からアンケートを開始しており、来年6月まで毎月100人を実施対象にして調査を行います。なお、本日現在の回答回収件数は88件です。
□ 会長	ただいまの説明に対し、質問や意見があれば、お願いします。
□ D委員	今回の調査で想定するアウトカムとは何ですか。
○ 高齢者福祉課 (植木)	在宅介護サービス利用の結果として得られた成果や効果、たとえば訪問介護サービスを受けることで施設に入らず在宅で介護を受けられるようになった、あるいは、介護者が仕事を続けられているといった成果等の関係性を分析するための基礎資料となります。
□ 会長	有効回答数600が目標なら、月100件やると来年の4、5月頃には届いてしまいますね。
○ 高齢者福祉課 (植木)	有効回答数が目標の600を超えた段階でアンケートを終了し、集計、分析等を行います。有効回答数600を早く達成すれば、その分、早く検討に入ります。
□ F委員	介護サービスのおかげで、働けている人が確かにいます。たとえば調査票のA票

発言者	内 容
	「問8・9」で挙げられているような介護保険以外のサービスのうち、今後、介護保険サービスの範囲に入れてほしいものを設問として加えたらどうでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (植木)	国が開発した解析ツールの利用を前提としており、全国同一の設問のため、佐倉市が独自に変えることはできません。
□ F委員	被介護者が80代や90代だと、介護者である子が既に定年で働いていないことが多いのですが、それでも介護離職防止を目指すべき成果とするのですか。
○ 高齢者福祉課 (植木)	介護者が高齢の場合はともかく、現役世代が介護を原因として離職することのないよう、必要なサービス提供体制等を検討することが必要と考えます。
□ K委員	ケアマネジャーにも、アンケート調査の内容説明をしているのですか。
○ 高齢者福祉課 (植木)	ケアマネジャーに認定調査を委託している場合は、アンケート調査もお願いしているので説明しています。
○ I委員	調査票のA票「問8」の設問と、その補足説明文の内容が矛盾しています。
○ 高齢者福祉課 (植木)	国の例示を確認して調整いたします。
□ D委員	調査のアウトカムが「介護離職ゼロ」ということであれば、この在宅介護実態調査の設問だけでは不十分ではないでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	この調査は、介護者が就労したまま在宅介護できるかどうかの分岐点やこれから欲しいサービス等を分析するための基礎資料を得るもので、前回の計画策定では、この調査と合わせて介護認定率の推計やサービス事業者への整備希望調査等も行っており、今回も同様に行います
□ 会長	既にアンケートを始めているので、ここでの意見は、あくまで参考意見ですね。
□ A委員	機会があれば、今日の意見をぜひ国にも伝えていただきたいと思います。
□ 会長	【補足の質疑】 では、あらためて本日の議事全体を通して、意見などあればお願いします。
□ A委員	資料1-3の3ページ、南部包括の2番目に「もっと宣伝してほしい、もっとみんなに教えてほしい」とありますので、もっと広報をしてはいかがでしょうか。
□ B委員	中志津地区で質問したところ、大半の人は地域包括支援センターの名前を聞いたことがあっても、3分の2はセンターのある場所を知りませんでした。70代、80代は広報紙を読まないから、紹介のDVDなどを作ってはいかがでしょうか。

発言者	内 容
○ 高齢者福祉課 (緑川)	地域包括支援センターの認知度を高めるため、これまでも広報に努めていますが、さらに方法等を検討していきたいと思います。
□ 会長	地域包括支援センターの認知度は、どの程度あるのですか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	市民意識調査によれば、現在の認知度は約50パーセントなので、さらに認知度を高めるよう努めていきます。
□ 会長	<p data-bbox="501 555 663 589">【 連絡事項 】</p> <p>では、ほかに事務局から連絡事項等がありますか。</p>
○ 高齢者福祉課 (小田)	<p>次回の推進懇話会は、来年2月中の開催の予定です。日時等が決まり次第、文書でお知らせします。</p>
□ 会長	<p data-bbox="501 824 663 857">【 議事終結 】</p> <p>それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
○ 高齢者福祉課長	<p data-bbox="501 1003 624 1037">【 閉 会 】</p> <p>会長には議長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございました。なお、民生委員・児童委員区分選出の粟生委員は、12月1日の民生委員・児童委員の改選に伴い、当懇話会委員を退任されます。粟生委員には、平成28年12月より3年間にわたり当懇話会委員としてのご尽力に感謝申し上げます。〔出席者から拍手〕</p> <p>では、これにて「令和元年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会します。お疲れさまでした。</p>